親子ふれあいクイズ

もんだい

①資源を再利用すること。

②○○○リーフ、○○○ベルト大統領、○○○ソックス

③頭が痛いこと。

④秋にするかけっこ、綱引き、玉入れをする大会は?

⑤焼いたお餅を醤油に付けて、海苔で巻く食べ物。

⑥桃太郎が持っていた団子。

⑦みんなのお家にもあるゴミを入れる箱!

⑧「※」このマークなんて呼ぶ?

⑨虹色に輝く大きな○○○○○○(P.2を見てね!)

⑩肩を叩いたり、腰を揉んだりすること。

⑪琵琶湖の水を水道水にする所。(P.4を見てね)

⑫ご飯と一緒に食べる赤い食べ物。食べるとすっぱい!

⑬滋賀県で有名な陶芸の街の名前。たぬきで有名だよ。

⑭郵便を出すためにハガキに貼るもの。

⑮お外から帰ってきたら、せっけんで○○○○
(P.3を見てね)

⑯ハロウィンの合言葉は!? お菓子くれないと○○○○するぞ!

⑰○○○で水道・ガスの使用開始・中止ができるようになりました。(P.5を見てね)

しりとりの要領で下のヒントを参考にして①から⑰の答えを下のマスにうず巻き状に入れてください。
(1マスにひらがなかカタカナを一文字)
例:かさ→さくらんぼ→ぼうし
全ての答えを入れてから□の文字を並べかえると、あることばになります。それを答えてください。
(ヒントは、夏になったら遊びたくなる!)
今回は、夏になると食べたくなるもの!「カキゴオリ」からスタート

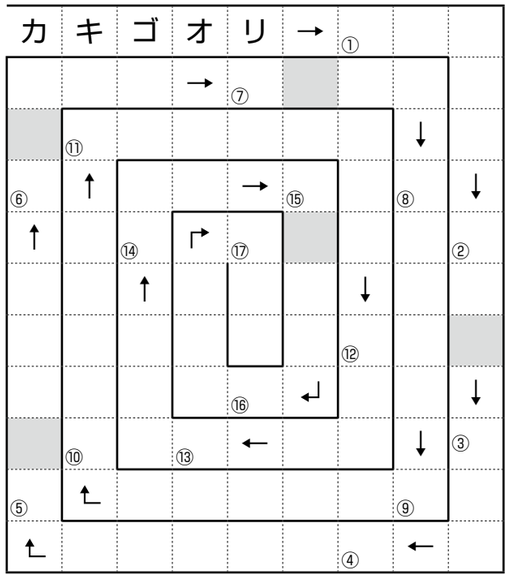

こたえ

クイズの応募方法

ハガキ等に下記の内容を記入してください。

切手
520-8575
大津市企業局
「パイプライン」係

①クイズの答え
②郵便番号
③住所
④氏名
⑤電話番号
⑥役立った記事
⑦分かりにくかった記事
⑧感想(自由記入)

《締切は8月17日(月)消印有効》

「親子ふれあいクイズ」正解者の中から抽選で20名の方に**図書カード**を進呈します。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。商品発送後、ご不在等により、配達業者の保管期間を超え返送となった場合、保管期間日から2か月後の同一の日をもって、当該当選は無効とさせていただきます。

クイズの募集を通じてご提供いただきました個人情報は、ご本人さまの同意なしに第三者に開示することは一切ありません。

お寄せいただいた感想は「パイプライン」でご紹介させていただくことがあります。

当クイズはどなたでもご応募できますが、お一人様1通(回)のご応募のみを有効とさせていただきます。

※「大津市電子申請サービス」による応募もできます!下記のいずれかの方法でアクセスしてください。

❶検索によるアクセス
検索サイトにて「大津市企業局　パイプライン」と検索し、検索結果の「広報紙「パイプライン」」をクリック。ページ上部の「大津市電子申請サービス(企業局広報紙「パイプライン」クイズの回答等の受付)」からアクセスしてください。

❷スマートフォン用QRコードによるアクセス
右記のQRコードをスマートフォン付属のカメラで読み込んでください。

前回のクイズの答え

前回5月15日に発行しました第119号のクイズの正解は「ビセイブツ」でした。
248通の応募がありました。
多数のご応募ありがとうございます。

今月の表紙

シャボン玉で遊ぶ
藤原新大くん

ふわふわと風に揺れるシャボン玉を観察しています。
シャボン玉を遊んでいる姿を見ていると、子どもの頃に遊んだ記憶が蘇り、とても懐かしい気持ちになります。

お問い合わせ ご相談
料金のお支払い、お引越しなどによる水道、ガスの開栓・閉栓
☎077-528-2603(お客様センター)
窓口受付　平日のみ　9時から17時まで
電話受付　平　　日　8時40分から18時30分まで
　　土日祝　8時40分から17時25分まで(1月1日から1月3日を除く)

前号の感想 親子ふれあいクイズは、子どもが自然と記事を探して読む機会になるので楽しみにしています。
●松が丘在住Kさん

企業局でんごん板

地下水等(水道水以外の水)をご使用の方は届出が必要です!

下水道に接続済みの施設(家や事業所など)で、井戸水や雨水など**水道水以外の水を使用して下水道に流す場合**は、汚水排出量に応じた下水道使用料がかかりますので**届出が必要です。**詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ先　お客様センター　内検針センター　☎077-528-2034

検針にご協力ください

ガスは毎月、水道は2か月ごとに検針にお伺いしています。
メーターは使用量を量り料金を決めるものですので、検針へのご協力をお願いします。
家の増改築などでメーターが床下や屋内になる場合は、大津市指定給水装置工事事業者へ申し込み、検針しやすい場所へ移設してください。

- マンション等のメーター収納庫に、物を置いたりしないでください。
- 水道メーターボックスの上やその周りに物を置いたり、植物を植えたりしないでください。
- 犬は出入り口やメーターから離れた所に繋いでください。

※お留守の場合でも、メーターが検針できる場所にある場合は検針いたします。
※検針が困難な場合、お客様に検針をお願いする場合があります。

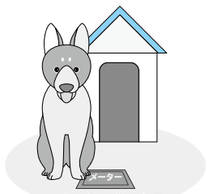

メーターボックス

お問い合わせ先　お客様センター　内検針センター　☎077-528-2034

ガスの安全点検にご協力ください

ガスを安全に安心してお使いいただくため、定期的(4年に1回)にお客さま宅のガス設備の点検を実施しています。点検時間は、ガス漏れ等がなければ15分程度です。
点検には、企業局発行の業務従事者証を携帯した委託業者がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
※メーター検針時の『ご使用量のお知らせ』(検針票)に、安全点検の予定を記載しています。

	点検予定地域
8月	北大路三丁目、国分一丁目～二丁目、石山寺辺町、石山外畑町
9月	石山寺一丁目～三丁目、大平一丁目～二丁目
10月	石山寺四丁目～五丁目、平津一丁目～二丁目、赤尾町、石山千町、千町一丁目
11月	千町二丁目～四丁目、南郷上山町、南郷一丁目～六丁目、大石曽束一丁目～二丁目、大石小田原一丁目～二丁目、大石龍門一丁目～三丁目・五丁目、大石淀一丁目・三丁目、大石中一丁目～三丁目

(地域によっては、一部変更になる場合があります。)

お問い合わせ先　維持管理課　☎077-528-2610

令和2年度下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

試験日時	令和2年11月25日(水)　受付:13時～、試験:14時～16時
試験会場	ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター　大津市におの浜1-1-20)大会議室

受付期間	令和2年8月18日(火)～令和2年8月31日(月)土日祝を除く9時～17時 (申込書の配布は8月3日(月)から)
申込書配布場所及び受付場所	企業局技術部お客様設備課(大津市役所新館5階　大津市御陵町3-1)

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により延期、中止となる場合があります。

お問い合わせ先　(公財)滋賀県建設技術センター　☎077-565-0216　URL http://www.sct.or.jp/
お客様設備課　☎077-528-2605

前号の感想 微生物の力を借りて水をきれいにしていたなんてびっくりしました。
●逢坂在住Iさん